

多建設第 639 号
平成20年10月14日

国土交通省道路局長 様

三重県多気郡多気町長 長 谷 川 順 一



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました標記について、
別紙のとおり回答いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

三 重 県 多 気 町

1、地方分権改革推進委員会が勧告した直轄国道の県移管外について

- ・今、国道の移管はもとより、県道についても市町道としての移管が叫ばれている中、必要な財源や人員の確保ができれば地方分権が成り立つのか。

町道であっても県道らしき道路もあり、県道であっても町道らしき狭小な道路もある。

地方への移管だけでなく、昇格路線も検討し、国は国民の生命財産を守る道路として、また県においても県民の生命財産を守る道路として、同様市町においても同じ見解であり、どの路線を移管し、どの路線を昇格させるのか、そのためにはどれだけの財源や人員が必要なのかもっと議論すべきである。

2、道路財源の一般財源化について

- ・道路特定財源である巨額の税収を使い切るために、不要不急の無駄な公共事業が膨らんでいるとも言われているが、地方公共団体は収入源である道路特定財源以上に一般財源を充て地域からの道路改良等要望に応え、公共事業を実施しているのが現状である。

その財源が一般財源化されると、今まで同様の道路財源が確保されるかどうか懸念するところである。

市町にとっては道路財源としての確保は必要不可欠である。

地方の道路整備は、未だ未整備箇所も多く、また県南部の高速道路や県道バイパス整備等も必要であり、地方にとっては今まで以上に道路財源を確保する必要がある。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

三 重 県 多 気 町

○現 状

- ・道路整備は、産業経済の発展だけでなく、生活道路として重要な基盤であります。
三重県中南部においては財政力も低く、企業誘致や住宅施策をすることが必要である。
そのためには、高速道路や基幹道路の整備・バイパス道路の整備が必要である。
また、県道においても狭小な道路も多く、地域の利便性を図ることが必要であり、バイパス道路や道路改良など必要であるにもかかわらず、財政状況が厳しく進展しないのが現状である。
町道においても、緊急車両が進入できる幅員の確保や、地域住民が望む道路改良など生活道路としての整備が必要である。

○課 題

- ・県、市町における道路財源の確保。
- ・高速道路やバイパスの整備促進を図り、地域の発展を図る。
- ・安全安心な通学路の整備と道路照明の整備促進。
- ・地域を交え道路沿道においての環境整備
(フラワーポケットなど)

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 地域の目指すべき将来像

三 重 県 多 気 町

○国、県、町の管理道路の明瞭化

- ・それぞれの道路管理者の管理すべき道路を明瞭化し、管理を行うことによって、住民と密着し本来の生活道路としての改良が容易になる。（但し、財源確保が必要）

○地域里中道路の整備・基幹道路の整備

- ・里中道路においては、狭小な道路が多く、バイパス等の整備により交通安全対策上、地域住民の安心安全な暮らしの確保ができる。
- ・通学道路における歩道を整備することにより、児童の生命を守る。
- ・沿道におけるフラワーポケットの整備をし、地域住民などの参加により住民の癒しの場をつくる。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

三 重 県 多 気 町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
1、道路網の整備	・ 高速道路の整備促進 ・ 国道42号線バイパスの早期完成 ・ 国道42号線の4車線化 ・ 国道42号線井戸谷交差点改良 ・ 国道368号線の狭小箇所の道路改良 ・ 沿道への植栽 ・ 道路照明の整備 ・ 県道バイパスの整備促進 ・ 県道整備戦略の整備促進 ・ 町道の整備促進	・ 高速道路の整備や基幹道路の整備、また国道の4車線化の整備により、地域の発展や渋滞解消に繋がる。 また、近年歩行者が事故に巻き込まれるケースが多く、歩道の整備やバイパスの整備、信号機に設置により、安心して通学でき、保護者や地域住民においても安心感が得られる。	
2、交通安全対策	・ 歩道の整備 ・ 安全施設の整備（ガードレール外） ・ 信号機の設置		